

# 労働災害が増加しています



安全衛生活動の取り組み強化をお願いします

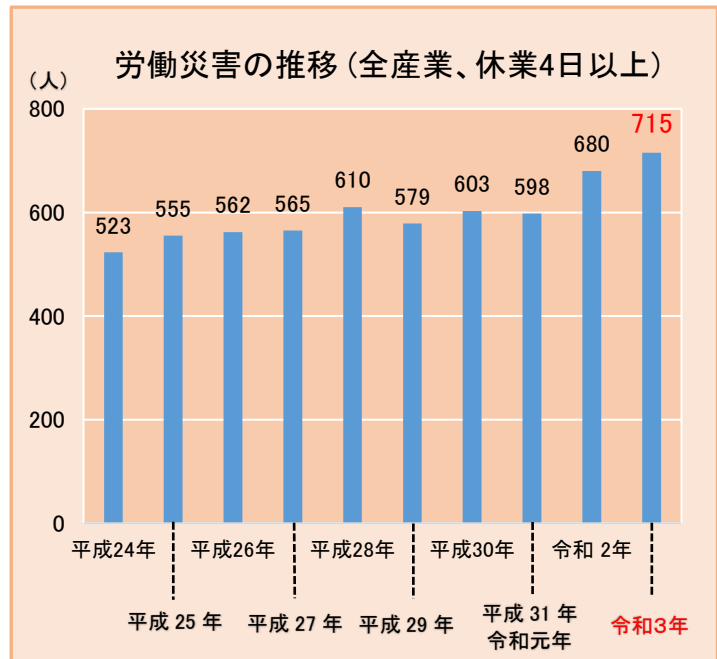


## 令和3年の労働災害発生状況

当署管内における令和3年の休業4日以上の労働災害の死傷者数は、全産業では715人となり、前年の680人と比べて、5.1%増加しています。これは、過去10年間で最も多い人数となっています。

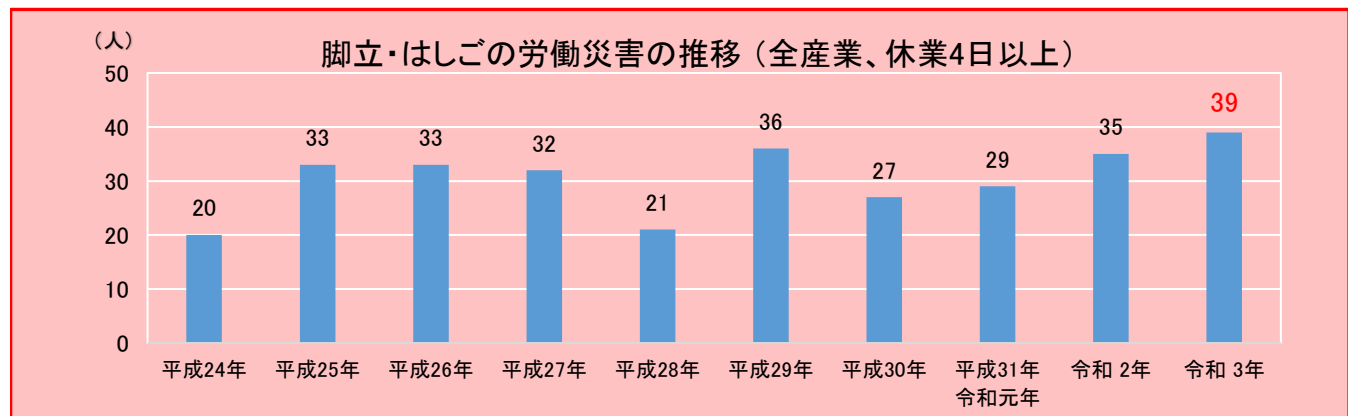
なお、令和3年における新型コロナウイルス感染症による休業4日以上の労働災害の死傷者数(※)は76人となっています。

また、業種別でみると、「製造業」と「道路貨物運送業」は前年と比べて減少していますが、「建設業」、「小売業」と「社会福祉施設」は前年と比べて大幅に増加しています。



脚立やはしごからの墜落・転落災害が過去10年間で最多となっています。

労働災害の増加に歯止めをかけるため、次の労働災害防止対策に取り組みましょう。



- ☞ 天板での作業や身を乗り出して作業することを禁止して下さい。また、脚部の破損した脚立やはしごを使用しないよう、使用前に点検を行って下さい。
- ☞ 脚立やはしごを使う前に、床面の広いローリングタワー（移動式足場）や可搬式作業台、手すり付き脚立等の使用を検討して下さい。
- ☞ 脚立やはしごを使用する際は、高さが1m未満でも墜落時保護用のヘルメットを着用し、頭部の負傷を防いで下さい。

※ 労働者が就業中に新型コロナウイルス感染症に感染し、休業した場合には、労働者死傷病報告の提出が必要となります。

# STOP！熱中症クールワークキャンペーン

令和4年5月～9月

当署管内では、昨年7月、石垣の改修工事現場で、作業員が熱中症により死亡する災害が発生しております。いかなる状況下にあっても、死亡災害は絶対にあってはならないものです。

熱中症は、気温が高くなり始める5月下旬から発生していますので、熱中症予防対策の取り組みを推進して下さい。



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んで下さい

## ➤ キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

- ・ 暑さ指数(WBGT 値)の把握  
JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。
- ・ 暑さ指数(WBGT 値)を下げるための設備の設置、休憩場所の整備  
WBGT 値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
- ・ 涼しい服装の着用  
通気性の良い服装を着用しましょう。空調服・クールベスト等の着用を検討しましょう。
- ・ 作業時間の短縮、熱への順化
- ・ 水分・塩分の摂取
- ・ 健康診断結果に基づく措置、日常の健康管理等、作業中の健康状態の確認
- ・ 異常時の措置



## ➤ 重点取組期間(7月1日～7月31日)

- ・ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- ・ 特に梅雨明け直後は、WBGT 値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ・ 水分、塩分、スポーツドリンクを積極的に取りましょ。
- ・ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。
- ・ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- ・ 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょ。

## ➤ ポータルサイトを活用して下さい。

- ・ 令和3年5月にポータルサイトを充実させました。(スマートフォン対応)
- ・ 熱中症対策事例の紹介、講習会の動画及び e-learning 教材等を掲載していますので、活用して下さい。
- ・ ポータルサイトはこちら <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

QRコード



担当部署 長崎労働基準監督署 安全衛生課

所在地 長崎市岩川町 16-16

電話 095-846-6392